

ハンセン病事実検証調査事業 第9回検証会議

沖縄愛楽園 聞き取り（沖縄タイムス）

03.4.17（木）

【事務局（加納）】 お待たせいたしました。再開をさせていただきたいと思います。

ただいまから、沖縄タイムス社中部支社の編集部記者でいらっしゃいます磯野直さんから、聞き取りをさせていただきたいと思います。お手元に、磯野さんの経歴と、あと磯野さんが撮影をされました、先ほどご証言をいただきました金城さんのお写真が配付されているかと思しますので、ご確認ください。また、関連資料として、沖縄タイムス社の記事等が資料の形で配られておりますので、そちらもご参照いただきたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

【金平座長】 磯野さん、どうもお待たせしてすいません。ちょっと予定を狂わせましたが、今、司会のほうで申しましたように、早速お願いいたします。

時間をほんとは12時まででしたけど、少し延ばしていただいて、結構でございますが、15分ぐらいまでは磯野さんとの話をしたいと思しますので、どうぞよろしく願いします。

【磯野記者】 はい。どうもこんにちは。地元の新聞社で、沖縄タイムスで記者をしています磯野といいます。1994年に入社し、校閲部、写真部、北部支社編集部、社会部の司法担当を経て、今年3月からは中部支社の編集部で記者をやっております。

ハンセン病について、過去の記事を取り上げようと思った理由を話します。

僕は2001年に司法担当になったとき、すでにハンセン病訴訟は結審し、判決前の時期でした。それで、数多くの元患者さんたちの話を取材し、連載や特集、企画を展開しました。おのずと、国のハンセン病政策は誤りだった。誤りを認め、国は謝罪するべきだというトーンになりました。それは全国紙も同様だったと思います。

2001年5月11日の判決のとき、僕は沖縄の原告の皆さんとともに熊本地裁前におりました。喜びにわく裁判所前で、愛楽園の原告の女性から話を聞きました。この方は判決について一通りのコメントを述べた後、「マスコミは今回、やっと私たちの味方になってくれましたね」とおっしゃったのです。僕はそれまで、お配りした資料に添付してある女教師事件については、愛楽園の自治会紙「命ひたすら」に書かれている範囲で知っていま

した。琉球新報はひどいことを昔したんだなという程度の認識でした。

では、私が勤めている沖縄タイムスが一体どうだったのか。女性の一言がきっかけで、那覇市の予防協会のスクラップや会社のマイクロフィルムで、過去の記事を探す作業を始めたのです。その一部がお配りした資料です。記事を見つけるたびに嫌悪感を持ち、吐き気を催すときもありました。そのとき思ったのは、もっと早く調べて、知るべきだったという後悔です。それは、判決が出る前に、国が謝罪する前に、マスコミが謝るべきだった。その上でハンセン病訴訟を報道するべきだったという後悔でした。

それで、報道週間に僕が書いたのは、資料の丸21の記事です。それは今、読まないでください。

また、過去の記事を検証したところ、沖縄のハンセン病政策の実態について、いろいろ考えるに至りました。沖縄のハンセン病政策について、私個人の意見を述べさせていたきたいと思います。お配りした資料、非常に多いので、細かく見ていくことはできませんけれども、大きく3つに分けて、お話ししたいと思います。

まず資料の から まで。これは1958年2月のマーシャル大佐報道についてです。58年当時、アメリカ民政府の公衆衛生部長だったマーシャル大佐が参加した58年11月の東京で開かれた国際らい学会が、患者の早期発見、早期治療、外来治療の重要性を指摘した上で、政府がいまだに強制的な隔離政策を採用しているところは、その政策を全面的に破棄するよう勧奨すると結論づけています。

その後、沖縄に戻ったマーシャル大佐の記者会見の様子が の記事です。マーシャルは、「特殊な施設に患者を入れる必要はない。早期発見すれば、在宅で薬を飲むだけで治療できる。らい専門の法律は必要ない」と記事の中で言っています。これに対し、沖縄タイムスは、「在宅治療制度は早すぎないか」と、真っ向から反論しました。これが の社説です。中身は後で細かく見ていただくとして、隔離政策支持の内容です。この社説の末尾ですが、隔離政策は「患者を非情にあつかってやることとは、意味がまったくちがう」と論じています。しかし、1958年当時、沖縄の愛楽園、南静園では、断種、墮胎をはじめとする非人道的な措置がまかり通っていたわけです。事実を確かめる、当事者の権利を擁護するという視点を全く欠いた社説であったと言わざるを得ません。

さらに、沖縄タイムスはマーシャル会見の10日後の紙面で、次のページの です。10日後の紙面で、「野放しのらい患者 強制収容力のない現行法」と追い打ちをかけました。「強制収容を規定したらい予防法を早目に制定しなければならないだろう」と、強制収容

の実施を強く促す内容です。資料には添付しませんでした。琉球新報も、強制収容ができる法律の立法を同じように求めています。結局、ハンセン氏病予防法は、本土のらい予防法に退所規定と外来治療の規定を1条ずつつけ加えた法律として、1961年に成立しました。

この法律が可決された61年の立法院議会、また施行された7月1日前後に琉球ハンセン氏病予防法の内容が掲載された記事は、沖縄タイムス、琉球新報両紙に見当たりません。法律はあっても、当時の人々がどれほど認知していたかということは甚だ疑問です。

次に資料 から をひとまとめにします。これらの記事は、細かく読めば、さまざまな問題が浮き彫りになってくると思いますが、きょうは時間がありませんので、見出しを見ていってください。

からいきます。「法も手を焼く 癩収容所の非行患者 拘禁施設が急務」。 、見てください。「無法地帯の南静園」。 を飛ばして、 を見てください。「逃亡らい患者を石垣市内でつぎつぎ発見」。 を見てください。「野放し、推定五、六百人」。 を見てください。「ひそかに続々本土へ渡る」「野放しのライ患者が400人」。 を見てください。「約800人が野放し」。 を見てください。「6人の患者を発見」。 を見てください。「『野放し』でジワジワ広がる まだ学園内に感染源」。

当時でも、例えば の記事のように、ハンセン病について、薬で治る。治れば社会復帰できる。差別偏見をなくそうということを書かれた記事は、正確な記事はあります、当時でも。しかし、ひとたび事件などが起こると、「野放し」というのが一つのキーワードとなり、センセーショナルな報道になる。そういった報道の積み重ねが、 の記事のような読者の切実な相談につながっていきます。細かいところは、すいませんが、後で読んでください。

これらの記事は、ハンセン病についての正しい知識が、社会の中で全く常識になっただけでなく、恐怖心をあおり、偏見を増幅させる役割を果たしたことは否定できません。ハンセン氏病予防法によって、多くの人が社会復帰したことは事実です。しかし、仮に患者が療養所から退所できたとしても、このような社会の中で、どう生きることができたのか。野放しの危険な患者であるとの社会の意識から、どうやって免れることができたのか。過去を語れず、履歴書も書けず。身元がばれることを恐れて、息をひそめて生きていたということは想像にかたくないというふうに考えています。

次に、資料 から です。女教師報道です。これは、戦後の沖縄ジャーナリズムの汚点といっても過言ではないキャンペーン報道です。これについては毎日新聞も報道しています。沖縄タイムスは、これについては一行も報道していません。なぜなら、完全な誤報だったからです。しかし、琉球新報は鬼の首をとったかのように女教師を糾弾しました。教師を糾弾する側が、児童の保護という正義を振りかざしていながら、他方、病気にかかった人々をどれだけ追い詰めていったかに、全く無関心であることは、今日の目から見れば明らかです。

総じて、沖縄におけるハンセン病問題は、当事者の権利という視点において不十分であり、ときにその視点が全く欠けていました。そして、これは沖縄だけでなく、本土もまた同じであったのではないかと私は思っています。

まとめます。沖縄におけるこれらの記事の背景には、沖縄の近代化、通常、大和化と言われる問題があると思います。1879年の廃藩置県後、沖縄は日本の中の後進国という位置を払拭しようとしてきました。文化を捨て、言葉を捨て、立派な日本人に仲間入りしようとしてきました。その結果が沖縄戦の悲劇に結びつきます。戦後、アメリカの占領下になっても、その劣等感はさまざまところで生き続けます。

その一つがこのハンセン病問題です。 の琉球新報の社説は、そのことを色濃く物語っていると思います。「予防し得る伝染病をまんえんさせているということは、後進国 衛生思想の低い未開発国といわれても仕方がない」との記述は、らいを根絶できないようでは、真の文明国家とは言えないというらい予防法、無らい県運動の思想そのものです。沖縄のマスコミは、沖縄の後進性を払拭するために、ハンセン病について正しい知識を身につけることなく、誤った世論を誘導した結果、少数の被抑圧者の人権を率先して踏みにじってしまったのです。

90年間にわたる終身絶対隔離政策を行ってきたのは国です。しかし、これを無批判に受け入れ、社会に発信してきたのはマスコミです。熊本地裁判決では、国会議員の立法不作為が違法として糾弾されました。判決文をここで読み上げることは省かせていただきますが、判決文中の「国会議員」という部分は、すべて「マスコミ」という言葉に置きかえることができると僕は考えています。

熊本地裁判決や首相の控訴断念など、2000年4月から5月にかけて、マスコミはかなりのスペースや時間を割いて、原告団の後ろ盾となり、その怒りを代弁してきました。しかし、90年というスパンで考えた場合、マスコミが元患者の後ろ盾になったことはない。

むしろ、率先してきばをむいていたといっても過言ではありません。マスコミ各社は、過去の自社の報道を検証する必要があると僕は考えています。今回の資料は、沖縄タイムスと琉球新報だけですが、同じような記事は必ずあると思います。新たな過ちを犯さないためにも、過去の記事と向かい合う作業は、今からでも遅くはないと考えています。そして、現場にいる僕らは、これらの記事を検証することで、新たな差別を生み出す記事を書かないと自戒し、検証することで、取材の大切さを胸に刻むしかないと思うのです。

最後に、先ほど意見陳述をした金城幸子さんについて、お話しさせてください。お手元に写真が配られていると思います。これは幸子さんが、僕の生まれたばかりの長男を抱いている写真です。ただのスナップ写真です。撮影は2002年4月、去年の今ごろです。つまり、熊本地裁判決から1年近くたった時期のもので、ごらんになれば、わかると思いますが、幸子さんの赤ちゃんの抱き方が、明らかに不自然だと思えます。通常、赤ちゃんを抱っこするとき、人は顔をできるだけくっつけようとすると思います。しかし、幸子さんは、わざと顔を離すような姿勢です。後日、僕が電話でそのことを本人に指摘しますと、「実は私は顔をくっつけてしまったら、あんたがどう思うか、あんたの奥さんがどう思うかって気にしてしまっただけで、どうしてもあんな姿勢になってしまうんだよ」と話していました。幸子さんはハンセン病訴訟において、沖縄の原告団を引っ張った人です。全体の原告数のうち、沖縄が多数を占めるという状況をつくり出したのは、幸子さんの力といっても過言ではありません。本名を明かして、沖縄のメディアにも数多く登場し、全国放送のニュース番組にも出演し、全国紙の取材でも、これからは堂々と生きていくと宣言しています。その幸子さんですら、こういった場面ではためらいが出る。それは、いかにマスコミを含めた我々が、幸子さんたちを追い詰めてきたかというあらわれだと思えます。

以上で、僕の意見陳述を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

【金平座長】 どうもありがとうございました。短い時間でしたけど、大変簡潔にお話してくださいました。それじゃ、早速質問……。劬委員どうぞ。

【劬委員】 検証会議の劬です。大変感動的に今のお話を聞かせていただきました。実は私、やはりマスコミが、どういう責任をこの問題で負うのか。判決出た後、どういう態度で我々に接するのかという問題、ずうっと追及してきました。しかし、きょう初めて、マスコミの方から、このようなはっきりとした形での謝罪と同時に、これからのマスコミの取り組み方について、じゅんじゅんとお話しいただきまして、ほんとに感動しています。

実は、私も昭和26年に多摩全生園から、私、多摩全生園にいたんですが、静岡の駿河

療養所へ転園することになっていました。ところが、その転園するのに、施設側が私を運ぶ自動車をサボって、たまたま神山復生病院に神父さんが行くから、多摩全生園に来ている神父さんが行くから、そのジープに乗せてもらえという、そういう指示を受けて、私はその日に、友達が集まってくれて送別会もして、いよいよあした出発というときに、何とその神父さんのジープが故障してしまったと。だから、送れないということで、施設側は神父さんがジープが故障したので、あなたの転園は見送るということ言われたんです。私、それ我慢できないからというので、私は施設側にも自治会にも言わずに、とにかく転園という手続がとられているわけですから、私はそれで東海道線に乗りました。だけど、顔はもうすでにむくんでいたりなんかして、ハンセン病の症状はずっと出ていましたから、私は夜行で駿河へ行こうと、夜遅い列車に乗ったんです。

ところが、列車の中にハンセン病のことを知っている客がいたんでしょう。同時に、私も疲れていて、座ったまま、ちょっと眠りました。その間に、私の周りには客はずうっと引いて行って、そして、当時、鉄道公安官、今は鉄道警察というんですか、鉄道公安官が横浜駅で私を連れに、強行、列車からおりるように。鉄道公安官が来て、私はおろされました。しかも、どこへも置く場所がないからといって、ござを引かれて、そのござの上へ一晩中、そのござの上で過ごすという措置をとられました。

マスコミのほうでは、私のこの事件を、事件とっていいのかどうか、ほんとに悔しい思いをしますが、「列車内でらい患者捕まる」という見出しで、私の本名にほんの一字ぐらしかえただけの、で、父の名も一字かえたぐらいで、だれが見ても、それは我が家であるというふうに、知っている者ならすぐわかる、そういう記事を平気で書いて。私はこの問題を取り上げて、何回かマスコミの代表に、こういう、これは私だけの問題じゃなく、多くの、多摩全生園でさまざまな事件があった。その大々的に、この沖縄タイムスで取り上げたような形で、野放図だとか野放しだとか、いろんな形で、ハンセン病に対する隔離政策を押し進める、それも戦後ですよ。基本的人権がうたわれている憲法のもとで、マスコミは堂々と私たちをさらに追い詰める。人権を全く無視したそういう取り扱いをずうっとやってきた。

このことについて、マスコミ各社、そういう代表の人たちと顔をあわせるたびに、私はこういう間違った記事について、今、あなたはどう思うのか。新聞社としてはどう思っているのか。マスコミとしてはどう思っているのか。どうあるべきなのかということを質問してきましたが、一向に私の胃の腑に落ちるような答えを得たことはありません。

私はあなたが提起されたこの問題で、マスコミ各社がきちんと、自分たちの過去を洗えば、沖縄タイムスだけじゃなくて、多くのマスコミが犯してきたハンセン病に対する間違った報道、それに対する責任をきちんと果たす、そういう謝罪、あるいはメッセージを我々に送るべきだ、そういうふうに思っています。これを機会に、さらに私はこの問題を追及していきたいし、検証会議としてのマスコミの問題は、きちんと検証し続けなければいけないし、その結論をきちんと得なければいけない、そういうふうに思っています。

ほんとにこの問題を提起していただいて、心から感謝いたします。ありがとうございます。

【金平座長】 どうもありがとうございました。じゃ、今の特にご質問ということではなかったんで、ほかの方からも少しご意見いただきたいと思いますが。神委員。

【神委員】 申し上げたいことは、検証会議委員の冨さんと本質的にも、あるいは内容としても、ほとんど同じ印象を受けました。検証会議の先生方の顔ぶれを見ておりまして、マスメディアにこれまでかかわってきた方、現在もかかわっている方も、何名かいらっしゃるわけでありまして。そういうこともあって、ただいま非常に歯切れのいいみずからの新聞社の過去のハンセン病に対する取り組み、記事の書き方、報道の姿勢、そういうものを切れ味鋭く検証された上に、さらに内部告発といってもいいほどの痛烈な批判と反省、そういう意味を込められた意見が開陳をされまして、何か暑さの中でシャワーを浴びた後のようなさわやかさを今、私、感じながら、発言を聞かせていただきました。

これは、これまで私も検証会議の立場から、いろんな検証の場にも立ち会ってきましたけども、今、ただいまほどすっきりとした歯切れのいい感覚で、気持ちの中にすっと落ちた、そういう印象を覚えたことは初めてです。これは貴重な証言の一つだというふうに思います。したがって、これから1年、2年と、まだこの検証会議は続くはずでありますけれども、最後の段階に至るまでに、あらゆる階層の立場からの検証、自己批判を兼ねた情報の開陳、国民に向けての検証の結果を明らかにしつつ、再びこういうことを起こしてはならない。みずからもこういう過ちを犯してきたということを赤裸々に国民の前に明らかにする。そのことなしに、ほんとの意味の検証にならないというふうに私は思っています。一つの分野の立場における検証に基づいた内部告発、自己批判なるものが、今、出てまいりましたけれども、それは単なるマスメディアの一つの世界における厳しい、切れ味の鋭い自己批判だと思うんですが、例えば宗教界においても、あるいはその他の階層においても、それぞれの関係者がきちっと自己批判をする、そういう検証なしに、そういう手続な

しに、この検証会議の役割と使命は終わらないというふうに思っています。いい意味で、具体的なきっかけが与えられた。そういう印象を持って、受けとめておるところです。ありがとうございます。

【金平座長】 ありがとうございます。じゃ、内田委員、お願いします。

【内田副座長】 2点ほど質問させていただきたいんですが、1点は、マスコミは冷静なときには人権とかいろんなことをおっしゃるんですけども、何か事件が起こると、その議論がほとんどすっ飛んで、わっという記事が出てしまうということで、起こったときのチェック体制の問題、非常に重要だと思うんですけども、マスコミ幹部に聞くと、時間がないので、なかなかチェックできない。そのまま出てしまうというふうによくおっしゃるんですけども、チェック体制の問題について、どういうふうにお考えになっているのか。その辺についても検証しておられるのかどうか、その点が一点です。

もう一点は、先ほど後進性ということ 키워ドとしてお話になっておられるんですけども、私の最近の関心では、無らい県の問題と、最近、全国の自治体にできている生活安全条例といった健康問題について、かなり警察が前に出た形で、治安という観点から、条例づくり、住民を巻き込んだ形の条例づくりをやっていて、無らい県との関係で非常に気になっているところなんですけれども、そういった生活安全条例というようなものをつくっている動きも、後進性という形でできているのかどうかという点が気になっているんですけども、もし、その点についても何かお考えがあれば、おっしゃっていただけたらと思います。

【磯野記者】 まず1点目の質問について、ちょっとお答えしたいと思います。冷静なときには正論が出ているんだけど、一たび何かが起こると、センセーショナル、それが吹っ飛ばされていくということなんですけれども、非常にそのことが見事にこの問題では出ていると思います。例えば一番いい例が、資料の なんですが、例の女教師報道の中で出されている琉球新報の2つのコラムなんですけれども、上のものが、女教師報道を受けてのもの、下のものは、その3年前に書かれているものなんです、文末を見ればわかるんですけど、「蚊」という署名が入っていますので、同じ人が書いているんですけど、とても同じ人が書いたとは思えないぐらい、この3年間の間で劇的なさま変わりを見せています。

沖縄におけるハンセン病の報道で言えるのは、いわゆる施設の中で、元患者の皆さんが静かに暮らしているというときには、正論が出ていくわけですね。ところが、その人たちが外に出ていくということになってくることに対して、徹底的に戻れという、もしくは

収容しろという議論になっていくということは、そのことが如実にこれらの資料では見え  
ると思います。

そのチェック体制の部分なんですけれども、こういった問題はハンセン病に限らず、い  
ろいろ起きてくると思います。そうすると、沖縄タイムスとしてのチェック体制はどうな  
っているのかということになってきますと、そこまでちょっと僕は考えたことはないです。  
申しわけないんですが。そのためにも、結局、この の記事でもそうですけれども、これ  
を書いた方は、正論を3年前に言っているわけですよ。それが、事件が起きたら、こう  
なってしまうということは、結局、3年前に書いた正論ですよ。正論と思われることと  
いうのが、全く本人の中では正論になっていないということが言えると思うんですね。そ  
れは全く正論になっていないということは、本人がそのことに対して関心を持って、取材  
をしているとはとても思えないんですよ。ですから、先ほど取材の大切さということを  
ちょっと言いましたけれども、もちろん組織としてのチェック体制というのは絶対に必要  
なんです。まずは個々の記者がとにかく取材をする。知識を得ることが、まず大  
切だと思います。

ちょっとチェック体制のことについては申しわけありませんが、 の生活安全条例です  
か、すいません、これはちょっと、僕、このことはちょっと考えたことがないので、申し  
わけありませんが、ちょっとここはわかりません。すいません。

【金平座長】 光石委員、どうぞ。

【光石委員】 検証会議の光石と申しますが、大変勇気ある発言だと思いましたが、こ  
の熊本判決があつてから、個人としてこういうふうにとまどめをされているということとは  
別に、新聞社の中で何か新聞社として、この問題について対応しようとかそういう動きが  
あるのかなのか。そういう、あくまでもこれは記者個人のレベルの一つの、さっき内部  
告発というような言葉もありましたけれども、そういうレベルなのか。それとも何か始ま  
っているならば、どういうことが始まっているのか。それから、もし何も始まっていない  
ならば、新聞社のレベルではどういうことをするのが望ましいとお考えなのか。その辺の  
ことをお聞かせいただきたいんですが。

【磯野記者】 先ほどちょっと内部告発という話が出ましたけど、僕は内部告発をして  
いるつもりは全くなくて、一応、実際それに近い記事を書いたりしていますので、内部告  
発という意識は全くないんですけれども、じゃ、この議論がどれだけ会社の中で広がっ  
ているかということになってくると、それは、これこそほんとに内部の話ですけれども、そ

れは非常に不十分だというふうに思っています。現場記者のレベルでは、僕がいろいろ声をかけたりとかして、こういったことを知らせたりとかということはしてはいるんですけども、じゃ、それがいわゆる上層部、幹部と言われているところにどこまで届いているかということになってくると、それはそこまでまだ届いていないというふうに僕は感じています。

会社として、何をすることが望ましいのかということですが、一応、後ろのほうに、僕が書いた小さい記事と、あとハンセン病の判決が出る随分前に、うちの先輩記者が、20世紀を検証するというので書いた記事はあるんですけども、自分がやったあの記事というのは、まだ不十分だというふうに思っています。もっともっと一つ一つ検証して掘り下げる分には、ちょっとあまりにもスペースが小さいというふうに自分では考えています。僕としては、もう少しというか、やりたいという気持ちはあるんですが、なかなか、それはもう報道の方はわかると思うんですけども、もっと力をつけて、社内で、こういうのがやりたいということが通るようにならないと、ちょっと今の状況では厳しいかなというふうに思っています。

【金平座長】 森川委員、どうぞ。

【森川検討会委員】 先ほどの後進性云々のことですが、僕が聞いた理解では、磯野さんは別に後進性で切ろうとしたのではなくて、日本本土で無らい県運動が本格化すれば、沖縄県でもそれは凝縮した形で送らざるを得ないし、それは戦後もそうであって、沖縄県では常に日本本土からのそういう圧力がかかっていると、そういう形でハンセン病政策もその例外ではなかったと、そういう趣旨だと私は聞きました。

【金平座長】 何かお答えありますか。

【磯野記者】 皆さんはどういうふうに受け取ったんでしょうか。ちょっと僕は夢中になってしまって、どういうふうに受け取られたんでしょうか、あそこの部分というのは。

【金平座長】 じゃ、今のもう一回、森川さん。

【磯野記者】 僕もそのつもりで言ったつもりなんですけども、そうでない受け取り方をされた方がいれば、そこは訂正させていただきます。

【金平座長】 ほかにございますか。お願いいたします。宮田委員。

【宮田委員】 私、産経新聞の編集局次長をやっています宮田といいます。検証会議の委員の一人です。

私の言うことは歯切れもよくもなく、あまりシャワーを浴びたようにはいかないかもし

れないんですけど、1つは、非常にすばらしい報告だったと思います。ただ、私自身がいつも考えるのは、じゃ、そのときに自分だったらどうだろうかというのを考えたときに、やっぱり同じ記事を書いちゃうのかなという不安というのは常にあるんですよね。どうしても状況に流されるとか、わかんないことをとりあえず書いてしまうとか。それは一つは、過去にさかのぼって検証するということがあるかもしれないんですけど、もう一つはやっぱり、今、起きていることについて、じゃ、その教訓がどういうふうに生かされるかとか、あるいは、少しでもまじな報道にできるかどうかというようなことがあって、どちらかという、私の関心というのはそちらのほうにあって、例えば今でいうと、SARSという新型肺炎のニュース、じゃ、もし仮に最初の感染した人が報告されたときに、日本国内で、どういう形の報道ができるかと。あるいは、HIV、エイズの報道というのがあるんですけど、今、非常に無関心になっているんですけど、こういう無関心のときに、どういうふうに継続して、重大ではあるけども、長く続いている問題をどういうふうに報道していかるとか、そういうことを考えているんです。その辺のところもやはり一つ、マスコミとしては考えていく必要があるのかな。答えの出し方の一つとしては、そこがあるのかなという感じを私はしています。全く歯切れがよくなくて、申しわけないですけども。

【金平座長】 宇佐美委員、お願いします。

【宇佐美検討会委員】 どうもご苦労さんでございます。いろいろとハンセン病の判決の前後にわたってのマスコミの態度、特に無らい県運動はじめ、沖縄県のいろいろの問題についてのご指摘、ほんとに感銘いたしました。

私も今から5年前に福島の医学生集会に参加させていただいたときに、500名ほど医学生の、卵さんがおったんですが、私も長島愛生園におりますから、当時、いろいろと邑久町という名前を使ったんですけども、なかなか呼んでもらえなかったんですが、南側で、あっ、0-157の邑久町ですかと言われて、0-157によって子供が2人死んだということによって、センセーショナルにマスコミに乗って、福島の旅館のみやげ屋の店員さんまで、邑久町ということは有名やったと、こういうような取り扱いをされたことを今でも覚えています。

それから、先ほど、産経の編集の委員の方もおっしゃいましたけれども、今もいろいろの、病気のことだけでいいますと、センセーショナルな形で、これからも出てくると思うんですが、そういうときに、ほんとに公正な形で、人間の立場、そして予防の立場、そして人間として患者をどのように扱うかという問題について、マスコミが今後も今までの八

ンセン病の歴史から学んで、どうしたらいいかということについて、ご見解があれば、教えていただきたいと思います。

以上です。

【磯野記者】 はい、先ほど宮田さんから指摘があったんですけども、僕はちょっとこれらの記事ですね、集めていて、やっぱり非常に怖さを感じるんですね。自分が、今、僕は2003年という時点で記者をやっているから、50年代、60年代の記事は間違っていたということは言えるんですけども、じゃ、自分が50年代、60年代にまさに現場の記者であったら、どうだったであろうかということを考えると、非常に恐ろしい気がします。僕も宮田さんがおっしゃったように、その流れにあらがって、書かなかったということと言えるかどうかということは、そのところで恐ろしさを感じるということのはあります。

ただ、判決の中で、国会議員の不作為ということが指摘されている部分の中で、調べれば調べられる立場にあったでしょうと。いわゆる国際会議の動向とかそういったことを容易に調べられる立場に、国会議員はあったじゃないかという批判するくだりが、判決の中にあります。僕はそこをマスコミという言葉に置きかえられるというふうに考えています。

すいません。何か質疑応答になってから、歯切れが悪くなってはいるんですが、多分、僕はまだ一線の記者ですので、組織としてどうかと言われると、非常に口ごもってしまうんですけども、やっぱりそれはもう現場としてできることというのは、取材をするしかないというふうに考えています。それで答えになっているかどうかわかりませんが、どうでしょうか。

【金平座長】 ありがとうございます。弐委員。

【弐委員】 やはり現場の記者さんが告発すること、その勇気、それが大切だと思うんです。いろんな理屈を言って、社が動かない。あるいは、こういうシステムの中にある、非常に難しい。だから、自分はどうするか。そういう論議をしていたら、一向、これは立ち行かない。やはりあなたのように、これは間違っていたんだ。沖縄タイムスは間違っていたという現場の記者からの告発がなきゃだめです。システムを崩すのは、その一つの勇気からだと思います。いろんな形で、がんじがらめになっている。うっかりすれば左遷されちゃう。だから、思い切ったことは言えない。これが記者としても嫌だ。苦渋の何とかである、そういう理屈をずうっと言い続ければ、この問題は解決していかない。マスコミはいろんな形で、私なんかに対しても理屈を言い続ける。こういうので、自分はできない

んだ。こういうので、社全体は動かないんだ。さまざまなことを言う。だけど、そういう中で、一つ大きく一步踏み出す、それはやはり現場の記者が告発する以外ないじゃないですか。その中からシステムを変えていく。マスコミの本来の姿をそこから取り戻す、そういうきっかけだと思います。大きなきっかけです。その意味で、僕は敬意を表したんです。ありがとうございました。

【金平座長】　　ございますか、はい。

【訓覇検討会委員】　検討会の訓覇です。私も検討会の課題の中での第8課題ですけど、我が国の隔離政策の存続をもたらした諸要因としてそれぞれ。私はその中の　の宗教というところを担当するということではあるんですが、その次、　にマスコミと、各責任に関する解明ということがありまして、同じテーマになってくるのかなと思って、お聞きしていたんですが、これはご質問というよりも、もしかしたら、先ほど森川先生が言われたところの問題とも少しかわるのかなと思うんですが、そういう一つ一つの自分たちのしてきたことを究明するということの中で、私自身が今、意識してやっていきたいなと思うことは、例えば差別を見抜けなかったとか、国策に追従したとか、そういう言葉での反省ということだけでは、事実が見えてこないのではないのかと。つまり、それぞれそのときに出てきた、例えば記事一つ一つに、そのときにこの記事が出る必然があったと思うんですね。

だから、それはその理由は差別が見抜けなかったから、この記事が出たんだ。確かにそうですけども、そのときそのときの中での、こういう記事がなぜ出たのか。それは今回、紹介して下さった3種類ですか　にはそれぞれがやはりそれぞれの記事が出るそのときの必然性みたいなものがあつたのではないのかなと、そういうふうに感じました。だから、それをどれだけ、その当時ならどう書いたのかということが今、出ておりましたけれども、ある意味で、現在の視点から、熊本判決によってはっきりと示されたその視点から、この当時のものを見るという作業と同時に、なぜこういう記事が出たのか。当時の人も一生懸命記事を書いて、それをある意味で、なぜ間違つたのかということを経験の状況とかの中で、丁寧にひもといていく作業というか、そういうことが私自身も求められているのではないのかなと。

それから、ややもすると、私も差別の温存助長を見抜けなかった。国策に追従。そういうようなことの中で、何かある意味、言葉はおかしいかもしれませんが、あぐらをかいてしまいがちになる。そういうときにもう一度、一つ一つの必然性を丁寧にみていく作業を、今のお話を聞いていてなお、私自身の課題の中でしっかりと果たしていかなければならな

いし、もしかしたら、それぞれの課題同士が、当時の中で非常な綿密な関係を持っていたかもしれないと思いますし、そういうところで、またいろいろと情報等、交換させてもらえたらありがたいなと思いながら、同じところに掲げられている課題をちょっと担当する者として、少し感想を述べさせていただきました。

【金平座長】 ありがとうございます。鮎京委員、どうぞ。

【鮎京委員】 ちょっと質問してよろしいでしょうか。

【磯野記者】 はい。

【鮎京委員】 この新聞の記事の資料集を拝見すると、50年代、60年代の記事なのですが、社会にいる人に対しては野放し、野放し患者、それから、園の中にいる人の記事については逃亡患者と、「野放し」「逃亡」というこの2つの言葉が、繰り返し繰り返しキャンペーンのように出てくるんですが、これが50年代、60年代。ここにいただいているのは60年代までですが、その後、この繰り返し出てくるキャンペーンのようなこの言葉は一体どうなったのか。70年代、80年代、90年代、一体どうなったのか。2000年になって、反省が入ったきちとした記事が、最後に資料として挙がっています。私が考えるには、もし60年代ぐらいで、たとえ仮に野放し、逃亡という言葉が、ある程度使われる頻度が少なくなったとして、あと、70年代、80年代、90年代、ずうっと少なくなったとしても、一たん植えつけられた、この野放し、それから逃亡という言葉は、もうスティグマとなって残っていくんじゃないか。社会的に凶器として、ずっとその効力を発揮していくんじゃないかと思うんだけど、そこら辺どうでしょうか、70年代、80年代。

【磯野記者】 すいません、それについてはまだ作業の途中ですね。作業の途中で、70年代、80年代どうだったかということについては。何と言っても、ここに何が出ているということがわからないものですから。例えば女教師とかということになれば、日付とかということは、自治会誌にも載っていますから、ぱっと出すことはできますけれども、やっぱり一つ一つ見ていくということになっていますので、70年代、80年代については、まだ手をつけていない状況です。

でも、先ほどご指摘ありましたように、50年代、60年代の読者になったつもりで、先ほどの見出しを見たときに、患者の方たちに対してどういうイメージを持つのか。どういことを植えつけられたのかということについては、全く同感です。強烈に植えつけられたであろうというふうに考えています。

70年代、80年代、じゃ、それがどういうふうにならっていくかということは、今後続けていきたいと思うんですけども。

【鮎京委員】 一言いいですか。

【磯野記者】 はい。

【鮎京委員】 私が思うのは、一遍植えつけたものが、もし間違いだったとしたら、それをひっぺがえす、はがしていく記事が載せられなければ、そのまま効果が生きていくと思うんですね。患者さんたちの心を大変傷つける記事ではあるけれど、それと同時に恐ろしいのは、社会、また人に対して、そういう教育を施したということになると思うんです、マスコミが。間違った教育であったら、その言葉をひっぺがえすようなキャンペーンなりなんなり報道がなされなければ、原状回復にはならない。行ったことに対する反省にはならないんだろうというふうな気持ちです。

【金平座長】 今のことに何か一言最後にございますか。もうよろしいですか。

【磯野記者】 待ってください。僕は先ほどもちょっと話をしましたけど、これで終わりにするつもりは全くありません。当然、それはもう新聞週間で書いたから終わりというつもりは全くありません。それをじゃ、どこまでできるかというところは、僕の力量にもかかってきますし、あとは会社の中で仲間をつくっていくという作業ですね。ごめんなさい、これは非常に個人的な話ですけど、それでやっていきたいと思います。それは必ずやりたいと思っています。

【金平座長】 それでは、ありがとうございます。ちょうど時間になったようでございますので、これで終わりたいと思いますが、どうも磯野さん、現場の第一線の記者として、私は精いっぱい、貴重なご発言だったと思うし、また、ある意味では問題提起だったというふうに私は受けとめました。ほんとにどうもありがとうございました。最後のほうに出ておりましたように、これで終わらせないというお考えを伺いましたので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

私ども検証会議も、マスコミの問題については当然、それを検証の対象にするというふうな形で進んでいるということだけ、最後に申し上げておきたいと思います。

どうもきょうはありがとうございました。

【磯野記者】 どうもありがとうございました。(拍手)

【事務局(加納)】 それでは、午前中の日程をこれで終わらせていただきます。午後は1時半から、こちらのほうで、議題の3以降について再開したいと思います。終了時間は

一応3時ごろを予定しておりますが、また多少内容によっては延長があるかもしれませんので、ご予約いただければと思います。

それでは、午前の日程はこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

了